介護予防運動指導員の資格をとりませんか

講義は
eラーニングで
受講できます

介護予防運動指導員は、東京都健康長寿医療センター研究所（老年学研究の国内主要機関）がもつエビデンスに基づいた介護予防の知識、実践方法を習得した介護予防のスペシャリストです。高齢者の健康づくり・介護予防関連業務のスキルアップにお役立てください。

自治体が実施する
介護予防事業で…

デイサービス・
福祉サービス等で…

クリニック等の
医療現場で…

老人クラブ・自治会等の
地域の活動で…

フィットネスクラブ等
民間施設で…

運動機能の向上　栄養改善　認知症の予防

口腔機能の向上　転倒予防　尿失禁予防　フレイル・サルコペニア予防

などの指導や測定、効果の評価を行います。

介護予防運動指導員は
高齢者の健康づくり・介護予防のさまざまなシーンで活躍しています

地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター
（東京都老人総合研究所）

介護予防運動指導員になるには

受講要件

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、介護支援専門員、健康運動指導士等、介護職員基礎研修課程修了者、訪問介護員2級以上で実務経験2年以上の方、実務者研修修了者、初任者研修修了者で実務経験2年以上の方など。

※上記国家資格の養成校等の卒業見込みかつ資格取得見込み者（国家試験受験者）も受講可能ですが、修了証及び登録証は国家資格取得後に交付します。

指定事業者が実施する講習を受講（31.5時間）

右の23講座31.5時間の講習を受講後、修了試験に合格した方を、介護予防運動指導員として、修了証及び登録証を発行します。3年ごとに登録の更新が必要となります。

＼eラーニングで受講も／

当センターの介護予防運動指導員養成講座は、忙しい方にも受講いただけるよう、講義はeラーニングで受講できます。くわしくは、指定事業者までお問い合わせください。

介護予防の現場で働く指導員を養成するため、東京都健康長寿医療センター研究所の指定を受けた事業者が講習会を実施します。カリキュラム内容は下表のとおりです。

講習課程

章番号	科目（講座）名	形式	eラーニング	時間	内容
1	老年学	講義	○	0.75	老年学の概要
2	介護予防概論	講義	○	0.75	介護予防の概要と介護予防が目指す社会の変化
3	地域づくりによる介護予防論	講義	○	0.75	地域づくりによる介護予防の意義と専門職の役割
4	高齢者の社会参加と介護予防	講義	○	0.75	社会参加が心身の健康に及ぼす影響
5	介護予防・日常生活支援総合事業と介護予防コーディネーション	講義	○	0.75	介護予防コーディネーションと介護予防事業評価の概要
6	行動科学特論	講義	○	0.75	行動科学の概要と健康行動の定着を促す具体的な手法
7	介護予防評価学特論	講義	○	1.5	介護予防評価の概要と評価法の習得
	介護予防評価学実習	実習		1.5	
8	介護予防統計学	講義	○	1.5	データの種類の区別と基本的な検定方法
9	リスクマネジメント	講義	○	1.5	リスクマネジメントの概要と対処法
10	高齢者筋力向上トレーニング特論	講義	○	1.5	高齢者における筋力向上トレーニングの概要と包括的高齢者運動トレーニングプログラムの習得
	高齢者筋力向上トレーニング実習	実習		4.5	
11	転倒予防特論	講義	○	1.5	転倒予防の概要と転倒予防プログラムの習得
	転倒予防実習	実習		1.5	
12	尿失禁予防特論	講義	○	1.5	尿失禁予防の概要と尿失禁予防プログラムの習得
	尿失禁予防実習	実習		1.5	
13	高齢者栄養改善活動特論	講義	○	1.5	高齢者栄養改善活動の概要と栄養改善プログラムの習得
14	口腔機能向上特論	講義	○	1.5	高齢者の口腔機能の概要と口腔機能向上プログラムの習得
	口腔機能向上実習	実習		1.5	
15	フレイル・サルコペニア予防特論	講義	○	0.75	フレイル・サルコペニアの概要と予防法
16	認知症予防特論	講義	○	1.5	認知症予防の概要と認知症予防プログラムの習得
	認知症予防実習	実習		1.5	
17	うつ・孤立・閉じこもり予防特論	講義	○	0.75	高齢期のうつと社会的孤立、閉じこもりの概要
	計			31.5	

詳細は、
東京都健康長寿医療センター研究所ホームページ
https://www.tmghig.jp/ をご参照ください。

修了試験に合格し、さまざまな場面で活躍

介護予防運動指導員の資格取得後は、介護老人保健・福祉施設や市区町村の介護予防事業、民間の健康・スポーツ施設、医療機関等で本資格を活かして活動いただいております。近年では、自治体の介護予防事業の受託要件に、介護予防運動指導員の配置を採用している自治体が増えています。

お問合せ先
東京都健康長寿医療センター研究所　高齢者健康増進事業支援室
〒173-0015　東京都板橋区栄町35番2号　電話：03-3964-3241（代表）　FAX：03-3579-4776